公益社団法人岐阜県看護協会 研究倫理審査申請の手引き

公益社団法人岐阜県看護協会の研究倫理審査の申請を希望される方は、以下をご参照の上、申請書等を作成し提出願います。

1　倫理審査に必要な書類

1）研究による倫理審査の希望者は、「研究倫理審査申請書（様式１）」、「研究計画書」、「同意説明書及び同意書」、「研究倫理審査申請チェックリスト」、「質問紙・インタビューガイド等」を提出する。

2）事例報告・実践報告による倫理審査の希望者は、「研究倫理審査申請書」「抄録原稿」「所属長の承認を得たものがわかる書面」「その他委員会が必要とする書類」

3）別記様式は岐阜県看護協会ホームページからダウンロードできる。

4）申請書には、以下のことを記入する。

① 岐阜県看護協会会員番号
② 所属施設の正式名称
③ メールアドレス
④ 「研究計画書」に詳細が書かれている場合は、申請書には研究の全体が分かるような概要の記載に留める。※研究計画書の記載については HP の雛形を活用願います。
⑤ 審査を希望する理由は、研究実施にあたり懸念される倫理的事項を中心に記載する。
⑥ ＊印の欄は記入しない

2　申請書の受付期間（1 回目：4 月 1 日～5 月 31 日　 2 回目：10 月 1 日～11 月 30 日）

1）申請書は、原本を提出する。尚、一度提出された書類は返却しない。

2）送付時の注意：簡易書留にて郵送する。

3）送付先　〒500-8384　岐阜県岐阜市藪田南 5 丁目 14 番 53 号
岐阜県県民ふれあい会館 1 棟 5 階
公益社団法人　岐阜県看護協会　看護協会長
Tel：058-277-1009　　Fax：058-275-5300

4）研究倫理委員会は、必要に応じて申請者による研究計画書の説明を求めることがある。その場合は、別途連絡する。

3　審査結果の通知
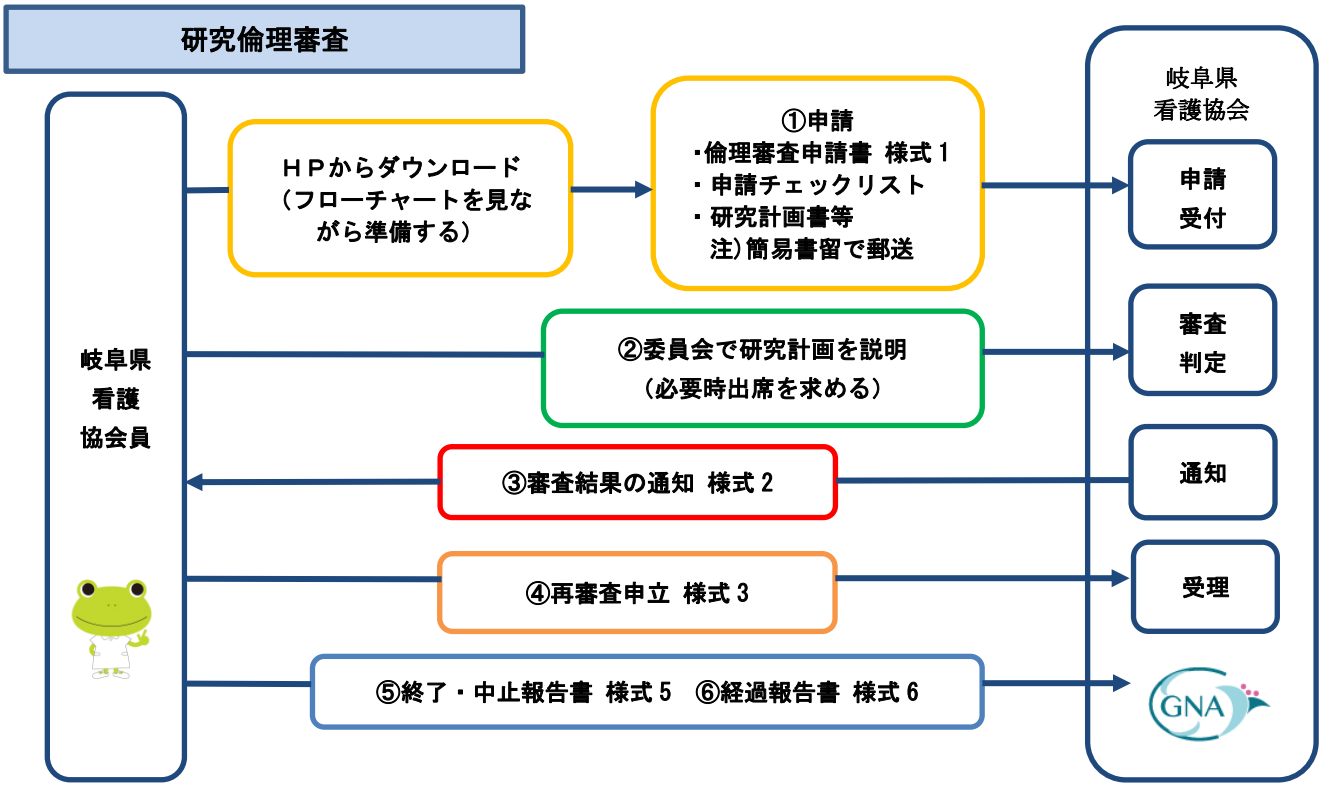
倫理委員会の判定結果、「審査結果通知書（様式 2）」は申請者へ郵送する。